



栃木県公報

令和8(2026)年
5月18日(月)
号外
第32号

目次

告示

○道路の供用開始..... 1

告示

栃木県告示第294号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8（2026）年5月18日から同年6月16日まで一般の縦覧に供する。

令和8（2026）年5月18日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
310	主要地方道 岩舟小山線	栃木市大平町西水代字六路次893-1から 栃木市大平町榎本字中根1141まで	令和8（2026）年 5月18日

（道路保全課）